

# 令和3年度 第3回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和3年7月29日（木） 午後2時から午後4時5分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>大川委員、作左部委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、吉田委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、貝津委員、川上委員、後藤委員、小林委員、佐藤（恵）委員、東海林委員、白井委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、田宮委員、土田委員 計29名</p> <p>【事務局】</p> <p>（本庁）浅間保育課長、佐野財産経営推進担当部長、兼島財産経営推進室長  （東区）石井区長、櫻井副区長（総務課長）、江戸地域課長、大谷区民生活課長、星野健康福祉課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、佐藤中地区公民館長、辰口石山図書館長、古井丸教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区長）</p> <p>皆様、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、新型コロナウイルス感染症の状況ですが、7月16日に警報が発令されております。新潟市でも感染者が急増しているという状況で、50歳以下の若い方の比率が高く、県外との往来などの要因が多くあるとのこと。新しい生活様式に基づきまして日ごろから注意していただくよう、ご対応をお願いします。ワクチン会場ですが、今まで、区役所の南口エントランスと東総合スポーツセンターが会場となっておりますが、そこに新潟空港が昨日から9月18日まで追加になりました。</p> <p>この接種対象者の方は、65歳以上または優先順位1の基礎疾患がある方または2の高齢者施設の従事者の方々などです。現在の新潟市のワクチン接種の接種率、これは65歳以上の方ですが、1回目接種が終わった方が83.4パーセント、2回目接種が終わった方が65.2パーセントでして、東区におきましては、1回目が終わった方が84.6パーセント、2回目接種が終わった方が65.1パーセントということで、近隣の会場も設置した効果もあり、市平均より上回っております。今後も引き続き、会場確保を含めて様々な課題に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、最後に、行事的なものとしましては、東区クリーン作戦ということで、皆様からご参加いただくこととなるものなど、色々とイベント的なものが行われますが、感染症対策に留意していただくことと、熱中症対策などにしっかりと取り組んでいただいて、水分を取っていただくことも引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、議題を含めて、審議事項、報告事項など盛りだくさんです。その中でも、来年度予算に向けてという項目もありますので、色々とご審議、ご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和3年度第3回自治協議会を開会いたします。</p> <p>（事務局）</p>

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、委員からの欠席のご連絡はありません。

また、本日は渡辺和光県議会議員、佐藤誠市議会議員、荒井宏幸市議会議員が傍聴に見えておられますのでご報告いたします。

また、報道関係者から取材の申出がありますが許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、資料1から資料7-2となります。委員の皆様には資料4、資料7-1、資料7-2については事前送付させていただいており、それ以外は本日机上に配布しております。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

それでは、議事を進行したいと思います。

2. 自治協議会関連事項 (1) 東区自治協議会委員候補者の推薦について

はじめに、2. 自治協議会関連事項 (1) 東区自治協議会委員候補者の推薦についてです。委員推薦会議、作左部座長より、お願いいたします。

(作左部委員)

令和3年5月27日に第1回の会議を開催いたしました。その会議では、事務局より、東区自治協議会委員推薦会議の役割などについて説明がありました。その後、座長に私が選出されました。次に、第8期東区自治協議会委員の構成について審議を行い、全体構成人数については第8期スタート時と同様とすることとし、第3号委員である高橋まり子委員の辞任に伴う補欠委員候補者を選考することとしました。

本日、全体会前に第2回目の推薦会議を開催し、補欠委員候補者の選考を行い、資料1のとおり、吉田香那子さんを推薦することといたしました。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

推薦会議より推薦がありました吉田香那子氏について、東区自治協議会委員として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、吉田香那子氏について、東区自治協議会委員として決定いたします。

(2) 各部

次に(2)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

会報告

(月岡委員)

第3回の会議についてですが、はじめに、東区の地域課題について、前回の会議を踏まえて事務局が整理した資料に基づき、第1部会として取り組んでいく「自治会・町内会の人材不足」について意見交換を行いました。今回の意見交換の内容等を事務局で取りまとめ、来月の部会で再協議し、テーマを決定することにしました。幅広い世代に自治会、町内会の有意義な活動について周知ができていない、地域によっては高齢者世帯が集中しているなどという意見がありました。

その他としては、東区歴史文化プロジェクトの説明内容が事務局からありました。

第4回の会議についてですが、はじめに、東区の地域課題について、5月、6月の部会で洗い出した自治会、町内会にかかる地域課題について、集約、整理し、調査研究のテーマを絞り込みました。

第1部会としては、「自治会、町内会の人材不足解消を図るための業務内容の現状把握」について、調査・研究をしていくこととなりました。次回の部会では、このテーマについて具体的にどのような事業を令和4年度に実施するかを考えていくこととなりました。主な意見として、まず、自治会、町内会の実際の業務内容などを把握することが、最終的に人材不足の解消につながるのではないかと、シンポジウムなどをおしてディスカッションをすることで、自分事として人材不足などの問題について考えることができるのではないかと、実体験として、親が自治会、町内会に積極的に参加している家族の子どもは積極的に活動に参加しているように感じられた、役員の改選の任期などについても把握したほうが良いかという意見がありました。

次回は令和3年9月10日（金）午前10時からとなります。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。  
次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

(田中委員)

第3回の会議についてですが、はじめに、東区の現況および取組みということで、東区教育センター古井丸所長より、新潟市が目指す教育と東区の学校教育の課題について、説明を受けました。それを受け、二班に分かれてグループワークを行いました。A班の主な意見として、子どもへのしつけや教育の前に親世代がモラルや社会的マナーを守れていない、地域行事や世代間交流の場が少ない、経済的理由や周囲の雰囲気（競争心が低い）により、意欲的に学習することが難しい等の意見が出ました。Bの主な意見としては、園、学校、地域、関係機関の間での情報共有が難しい、心が満たされず、精神的に幼い子どもや、自分の気持ちを表現するのが苦手な子どもが増えているのではないかと、子育てに対して不安や孤立感が強くなっているのではないかとというような意見が出ました。その他の意見として、親の多忙や核家族化により、子どもが親やほかの大人と会話する時間がなくなっているように思う、特にひとり親家庭では経済的にも時間的にも余裕がなく、子どもと向き合うことが難しい家庭が多いのではないかと、父親の子どもや子育てに対する関わりがまだまだ薄いのではないかと意見が出ました。

最後に、東区歴史文化プロジェクトの東区内中学校文化部発表会について。昨年度第2部会が企画、実施したことを踏まえて、今年度は区の事業となりますが、協力することとなりました。

第4回の会議についてですが、東区の地域課題について、5月と6月で出ました意見を集約し、まとめました。意見集約の結果ですが、課題としては、「子どもと地域とのかわりが希薄になっている」、それを踏まえ、調査研究のテーマとしては、「子ども食堂など、地域での子どもの居場所やあり方について」、「“地域で育てる”意識や交流のあり方について」というテーマとなりました。主な意見ですが、コロナ禍により、学校と地域、学校間の交流もなくなっているのではないかと、子どもたちが学校での取組みを発表し、共有できるような場があると良い、子ども目線での課題提示や、提案があるとよいのではないかと、昨年度、第2部会で作成した中学生向けリーフレットの内容や配布場所を再検討するなど、昨年度の成果物の活用も考えてはどうか、Withコロナの視点も踏まえつつ、大勢の人が交流できるような方法の検討をしてはどうか、学校に協力をお願いするような事業を検討するのであれば、意向確認なども含め、先生方に負担をかけないように、早めに調整を始めなくてはならないというような意見をいただきました。

続きまして、東区歴史文化プロジェクト東区内中学校文化部発表会についてですが、事務局より音楽部演奏会ならびに美術部等展示会の説明がありました。8月6日に開催される音楽部発表会の際、数名、スタッフとして協力することが決定いたしました。

今回は、令和3年8月10日（火）午後3時からとなります。

（後藤会長）

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

（月岡委員）

東区歴史文化プロジェクトの東区内の中学校文化部発表会について、何校が参加しているのでしょうか。

（事務局）

8月6日に音楽部の発表を東区プラザホールで開催させていただきます。参加校としましては、東石山中学校と石山中学校の2校となります。同じく歴史文化プロジェクトの美術部作品、体育祭応援パネルの展示を行うのですが、こちらが、期間としては8月11日から8月23日に南口エントランスで東新潟中学校と木戸中学校の美術部の作品を展示するというものです。その他、体育祭の応援パネルとしましては、9月15日から10月28日までの間、各校概ね1週間程度なのですけれども、六つの学校で順番に展示していくという形となります。こちらの参加校が藤見中学校、東新潟中学校、木戸中学校、山の下中学校、石山中学校、東石山中学校ということになっております。

（後藤会長）

そのほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(菊谷委員)

第3回の会議についてですが、はじめに、前回会議の振り返り、それを踏まえて事務局が整理した調査・研究テーマについて、意見交換を行いました。その中で、水辺空間の整備なのですが、新潟県との調整が大変難しいのではないかと、通船川そのものが、近隣の方々には危険な場所、子どもたちには近づくなという教えがあるようで、なかなか取り組むことが難しいようなご意見で、既存の公園活用なら取り組めるのではないだろうかということで、公園に絞られていったような感じです。もう1点は公共交通なのですが、第7期で「区バスのおでかけマップ」というもの、大変利用しやすいマップを作りました。その活用を検討したり、10月に新しいバスが導入されますので、その利用促進も兼ねて取り組んではどうかということが意見としてあげられました。その他としては、資料に記載のとおりとなります。

第4回の会議についてですが、前回、公園の取組みならば何とか活用しやすいし、外に出る機会のない高齢者の居場所にもなり、世代間交流の場にもなるのではないかと、相乗効果がありそうだということで、公園利用に取り組むことといたしました。なかなか維持管理が難しい、かつては木陰で涼んだりすることもできたけれども、最近は、なかなか防犯上、木を切ったりして日陰も少なくなって、あまり安らげる場ではなくなっているとか、自治会館がない地域は、むしろお天気が良い公園の東屋で会合をする場として選んで地域の寄り合い場所になっているとか、小学校で安全マップを作る機会がありまして、公園整備がまずいと、子どもたちに指摘されるので、公園整備が充実してきているというご意見もありました。次に、大人が10人ほど集まってラジオ体操を続けている公園もあり、そこに参加する人々が公園の維持管理の担い手になっている、利用されている公園もあるようです。最後に、小金公園では、東山の下フェスティバルを開催して多数の来場者が来ている。来る人には喜んでもらえるが、運営には労力が多くかかるので大変な面もあるということで、公園利用を進めていきたいのですが、あまり労力のかからない、お金のかからないようなことを考えて、居場所、人が集まるような公園にしていきたいと、これから知恵を絞っていききたいと思います。

区バスについてですが、体験乗車を考えております。3部会の委員で、貸切る状態で、普段の運行ルートのところに乗り合うのではなくて、新しいバスに乗ってみて、どのような状況なのか、1回体験してみたいということで、この10月以降、実施できるかと思っております。

次回は、令和3年9月9日(木)午前10時からとなります。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

続きまして、広報部会から報告をお願いいたします。

(中川委員)

はじめに、自治協かわらばん第23号について、初稿原稿の確認をいたしました。皆様のお手元に、既に発行されました7月4日発行の23号をお配りしていますが、若干

修正をした後、この形で発行いたしました。

次に、自治協かわらばん第24号について、9月初旬に会議を予定することとし、掲載内容については以下のような意見がございました。23号では部会を開く期間が短くて、回数も少なかったため、次号は各部会の活動内容が具体的に見えるような紹介をしていきたいといったような意見、適応指導教室東区分室や、区バスへの新型車両の導入など、昨年度までの自治協議会の成果についても、周知や、現在どうなっているのかという検証の視点からの内容もあると良いのではないかと意見等がありました。それから「自治協トピックス」ですが、区だよりに毎回掲載しているのですが、内容等にももう少し工夫をしたほうが良いのではないかとというような意見がありまして、主な内容としては、このトピックスの中で、連載で委員の所属団体の取組みやライフワークを紹介してはどうか、全体会議の内容を機械的に報告するのではなくて、直接住民の暮らしに関わるような問題をピックアップして掲載してはどうか、トピックスではなくて「かわらばんミニ」のような形で、年3回の自治協かわらばんを補完するような出し方も良いのではないかと話をいたしました。

(後藤会長)

ただいまの報告についてご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(3) 区自治協議会会長会議報告

次に(3)区自治協議会会長会議報告です。こちらは私から報告いたします。

7月9日に市役所本館で新潟市区自治協議会会長会議が開催され、私が出席してまいりました。各区で第8期の自治協議会がスタートして、最初の会長会議となります。

最初に各区の会長の自己紹介があり、その後、会議を所管する市民生活部市民協働課より会長会議について説明がありました。

次に、第8期の座長選出が行われ、私が座長となりました。

次に、各区の会長から委員構成や今年度の自治協議会提案事業について説明がありました。私からは、東区では第8期より1期2年を一区切りとして、1年目である令和3年度は地域課題の調査研究を行い、令和4年度で調査研究を踏まえた事業を実施することとして、現在、各部会においてテーマの検討を進めていることを説明いたしました。第1部会は、自治会、町内会の人材不足ということで、介護、防災、認知症、買い物などのあらゆる分野で地域課題があるけれども、それを解決するための人材が不足している。子育て世代が出て行くことが多く、人材が不足しているなどです。第2部会は、子どもに関する地域課題をテーマとして、子育ての支援やアドバイスを受けたい側とした側で、方法やお互いの状況が分からない、子どもと世代が交流する場や、地域、近所のつながりがなくなってきている、経済的理由や周囲の雰囲気により、意欲的に学習することが難しくなってきている、インターネット、スマートフォンの依存、SNSなどのトラブルなどです。第3部会は、公園をはじめとした公共空間の活用、区バスの利用促進を議論しているとして、高齢者が外に出たいと思う環境が少ない、公共交通の区バスの本数が少なく不便であることなどです。このような取組み、1期2年を一区切りとして、1年目で調査研究を行い、2年目でそれを踏まえた事業を実施するというような取組みは、東区のほかに中央区が行っていますけれども、ほかの区に先駆けたやり方、取

組みのようです。

その他に、会議全体としましては、コロナ禍に関わる内容としては、コロナ禍での防災の手続きを学ぶ講座を行ったこと、ワクチン接種の広報を行ったこと、あるいは、各区ともコロナ禍でイベントが中止されることが多く、それを補う行事を考えている、そういったことについての報告がありました。その他に、比較的、年齢的には若い学生の委員の参加があったようで、参考までにその秘訣のようなことを聞いてみたのですけれども、自治協議会の存在を力強くアピールしたというような声がありました。

報告は以上となりますが、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

3. 審議事項(1)市立保育園配置計画に基づく石山保育園の閉園(案)について

続きまして、3. 審議事項(1)市立保育園配置計画に基づく石山保育園の閉園(案)についてです。こちらは、新潟市区自治協議会条例第7条第1項第2号で定める「区役所が所管する施設のうち、廃止に関する事項」について、自治協議会に対して意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様からは、所管課からの説明ののち、意見等ありましたらご発言をお願いいたします。保育課より説明をお願いいたします。

(浅間保育課長)

市立保育園配置計画に基づきまして現在進めております石山保育園の閉園に向けての取組みや考え方につきまして、東区健康福祉課と説明をさせていただきます。委員の皆様からは、地域として配慮が必要だと思われる事項などにつきましてご意見を頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料4をご覧ください。前半に、今後の市立保育園のあり方や配置に対する市の考え方をまとめました市立保育園配置計画について説明させていただきます。この計画は、平成30年10月に策定いたしました。計画策定の際には、各区の自治協議会で内容をご審議していただきました経緯はございますが、今回はポイントを絞って説明させていただきます。

はじめに《計画策定の背景、現状と課題》についてです。下段、左のグラフをご覧ください。子どもの出生数の減少に伴いまして、就学前児童数は年々減少している一方で、特に0歳、1歳の低年齢児を中心に、保育ニーズ、すなわち入園児童数は年々増加を続けております。ただし、増加率は、近年、徐々に緩やかになっています。この増え続ける保育ニーズに対応するため、民間の力を活用いたしまして、私立保育園などを積極的に誘致し、待機児童ゼロを維持してまいりました。

隣のグラフです。保育施設の運営は、保護者の皆様からの保育料や国、県、市の税金で賄っておりますが、私立の保育園は国と県から多くの補助金がもらえるため、グラフのとおり、市の負担を少なく抑えながら運営ができる利点があります。なお、ここでの試算額は、無償化制度導入前の平成30年度の数字になっているため、現在、額は変わっておりますが、割合は同じです。

その隣、右のグラフに移りますが、本市には、現在、約300近くの認可保育施設があり、そのうち、市立保育園は86です。この数につきましては、同規模政令市と比べまして約倍以上の数となっているため、当然、職員の数も倍以上となっております。そのため、市の財政負担も大きいということが課題となっております。さらに、正規職

員の割合が3割ほどとなっているため、保育士の労働環境や、さらなる保育士の保育の質の向上を図る上で課題を抱えているという状況です。

次のページをご覧ください。多くの市立保育園が、現在のような低年齢児の受入れや車社会を想定していなかった昭和40年から昭和50年代に建築されておりまして、施設の老朽化や狭隘化、駐車場の不足なども喫緊の課題となっております。ご覧の表は、市立保育園全施設を耐用年数別で分類したものです。既に法定の耐用年数を超過している施設も一定数ございます。これら、市立保育園の老朽化をはじめ、保育ニーズの多様化などの喫緊の課題に対応するため、これまで以上に民間の力を活用しながら、限りある財源を有効に活用し、将来にわたって子どもたちに充実した保育サービスを提供するために策定したのがこの計画となります。

下のページでございます。では、何を行うのかということですが、まず、基本的な保育サービスの提供は民間にゆだねてまいります。この保育サービスは、市立であっても私立であっても基本的には同じで、保育料も変わりません。これを市の財政負担の少ない民間に委ねることで、持続的な保育サービスの提供と、民間ならではの柔軟なサービス提供の促進を図ってまいります。そして、市立保育園は、在園児の受け皿確保など、諸条件が整い次第、順次、閉園してまいります。

二つ目ですが、今後の市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能や、市全体の保育の質の向上等に資する基幹機能など、より公共性の高い役割を強化してまいります。具体的には、施設数を減らすことで削減いたしました財源や人員を、例えば医療的なケアが必要な児童の受入れや休日保育の実施など、サービスの充実にあてるほか、基幹保育園を配置いたしまして、研修や指導監査体制の強化などに生かしまして、市全体の保育サービスの質の向上や、子育て施策、こういったところの充実につなげていきたいと考えております。

次に、これを進めることで最終的にどうなるのかということですが、この計画では、二つの目標を掲げております。一つは、施設数については、現在の86施設を、概ね20年後に半数にするということ。もう一つは、職員につきまして、正職率、現在3割を、同規模政令市並みの6割程度まで引き上げるところを目指しております。

次のページでございます。この計画では、どの施設をいつどう対応するかというものにつきましては、具体的には定めておりません。各施設の老朽化の状況や入園児童数、近隣への私立保育園の誘致状況など、地域個別の状況を踏まえ、個別に対応を進めることとしております。その中でも、ご覧いただいている表のとおり、早急に対応が必要な施設をまとめ、優先的に対応している状況です。網掛けの園につきましては、昨年度、閉園の合意をいただいた園でございます。

次に、石山保育園の状況についてです。石山保育園は、建築から55年が経過するなど、ほかの園よりも老朽化が進んでいるとともに、駐車場不足という課題を抱えております。一方で、来年4月に近隣の中野山3丁目に私立の認定こども園の新設が予定されているなど、在園児の受入れが見込める状況下にあります。これらの状況を踏まえまして、計画の方針に従って、閉園に向けた調整を進めていくことといたしました。ここまでが配置計画の概要です。

続きまして、保育園の閉園に関する基本的な考え方などにつきましてご説明いたしま



す。はじめに、全市共通となります閉園に向けた基本的な考え方です。一つ目の〇ですが、閉園時期は、在園する児童への影響を配慮いたしまして、公表年度の3年後の年度末を目途といたしております。これは、3歳以上の児童にかかる保育の継続性に配慮するとともに、現在3歳未満の児童が3歳児クラスに上がるタイミングであれば、より、ほかの園に転園しやすいという現状を踏まえたものです。

公表翌年度の新規受入は、原則として0歳児と1歳児のみとさせていただきます。翌々年度からは原則、受入れを停止いたします。これは、低年齢児の保育ニーズの高さに配慮したものです。ただし、新規受入れは、例えば在園児のご兄弟など、特別に配慮すべき児童の入園につきましては、柔軟に対応していきたいと考えております。

公表後、例えば転園が進み、在園児が20人未満となった場合には、保護者の皆様のご理解を得た上で閉園を早める場合がございます。この20人が保育所経営の下限になっています。ただし、20人を下回ったから必ずというものではありません。最終年度までしっかりと保育をさせていただくというのが基本的な方針でございますが、例えば、最後の年度、数名しかいなくなったなどといった場合、保育の集団保育が行われづらいという規模となった場合には、閉園時期についてご相談をさせていただく場合があるということです。

以上、この基本的な考え方を基に組み上げました石山保育園の閉園に向けた具体的なスケジュールが資料下段の表となります。今年度9月に閉園について公表させていただきます。令和4年度は受入れを縮小し、令和5年度で受入れを停止、令和6年度末をもって閉園させていただきたいと考えております。

続きまして、閉園までの在園児数等の見込みについてです。石山保育園には、現在67人の児童が在籍しており、年齢構成は上段の表のとおりです。その園児が、令和4年度以降そのまま持ち上がって進級していった場合の閉園までの在園見込み数とその下の表となります。今年度、2歳以上のお子様につきましては卒園まで在園することができ、今年度0歳、1歳児につきましては、令和7年4月のタイミングで転園をお願いすることとなります。なお、この際の転園につきましては、通常の転園と異なりまして、利用調整の対象外として、ご希望の園へ優先して転園を受け入れたいと考えております。また、閉園までの途中転園につきましても、相談に応じまして、お一人お一人、丁寧に対応していきたいと考えております。

最後になりますが、この閉園の案につきましては、5月に地域のコミュニティ協議会、自治会にご説明させていただきまして、6月には石山保育園の保護者の皆様への説明会を開催させていただきました。結果、地域や保護者の皆様からはご理解をいただいたものと考えております。今後も、保護者の皆様には、ご心配のないよう、寄り添った対応を取っていきたいと考えております。

なお、最後のページには、参考といたしまして、石山地区の教育・保育施設の位置図を載せております。図の中央上部に、令和4年4月新設と吹き出しがございますが、この位置に保育定員90名の認定こども園が新設予定となっております。

皆様からのご意見やご助言をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

(田宮委員)

石山保育園の在園児数のところを見させていただくと、公表の翌年度は0歳、1歳の園児のみとなっているのですが、令和4年度、1歳児が1名増えているのみに計算上となっているのですが、通常、毎年、これくらい的人数しか入らないのが想定になっているのか、あえてこういう1名で抑えているのか聞かせてもらいたと思います。

(浅間保育課長)

今ご質問いただいたのは、1歳の方が一人増えたという受止めをされていたと思うのですが、表の見方といたしましては、令和3年度に公表させていただいて、令和4年度については0歳または1歳の児童のみを受け入れるというご説明をさせていただきました。そういたしますと、令和4年度、0歳児が3名新たに入園してきました。それで、令和4年度で1歳児が6人入り、現在、0歳の3人と合わせて9名になりますという見方の表となっております。実はこの0歳、1歳児というのが、年度によってはやはりどうしても厳しい、他の園に行けず、ここで受け入れてもらえないかというお声もあった場合に預かるという想定をしております、ここでは、実際3名と6名が来年度手を挙げていただけるかというところはあくまでも想定レベルで、見方としては想定数字となっております。

(行田委員)

老朽化ということでは仕方がないと思うのですが、跡地は、何に使われるのかと。今、選挙の投票の時に使っているのですが、ここがなくなった場合、投票所はどこになるのでしょうか。

(星野健康福祉課長)

跡地につきましては、現時点では何も決まっておりません。

(櫻井副区長)

選挙会場につきましては今選考中なのですが、コミュニティセンターを第一候補として考えているところです。

(後藤会長)

そのほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(田中委員)

「何を行うの?」というところの◎の二つ目ですが、先ほど86施設あって非常にコストもかかるということで、それを集約して市立保育園は地域におけるセーフティネット機能を果たす、質の向上を図るということでした。市立保育園は医療的ケア児童の受入れであったり、休日保育の実施をするということや、私立の認可外施設を含む域内の

保育施設の監査や指導體制の強化ということで、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実ということですが、もう少し詳しく、民間との違いや、どのような方向性なのか教えていただきたいと思います。

(浅間保育課長)

例えば医療的ケア児の受入れや休日保育の実施は、市立、私立どちらでもする必要のあるサービスです。ただし、どうしても重い症状の人など、より関係機関との連携が必要なお子さんにつきましては、最後は公がしっかりと受け止める必要があるということで、やはり民間では厳しいといったところも想定されるため、そういった役割を強化していきたいというところです。監査は市立であっても私立であっても私どもで行っているのですが、やはり市民の皆様から、なにか民間のほうが心配だという、お声等もいただいている部分もあります。そういったところは、やはり民間ならではのサービスを期待しながらも、しっかりと公の立場でチェックをさせていただくところをもっと強化して、質を担保していきたいという構想です。

(田中委員)

では、この45の施設全部が休日というわけではないのでしょうか。

(浅間保育課長)

すべてがというところでは、想定していません。

(後藤会長)

そのほかにご意見等、いかがでしょうか。

それでは、市長より意見を求められました、市立保育園配置計画に基づく石山保育園の閉園(案)につきまして、本協議会としては、原案のとおりで差し支えないものとして回答してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのように回答いたします。

4. 報告事項(1)令和3年度教育委員会の主な事業について

次に4. 報告事項(1) 令和3年度教育委員会の主な事業について、東区教育支援センターより説明をお願いいたします。

(古井丸教育支援センター所長)

資料の説明に入る前に、例年実施しております区の教育ミーティングについて、今年度の実施方針が決まりましたのでお話をさせていただきたいと思います。今年度のテーマですが、来年度から市内のすべての小中学校、中等教育学校、特別支援学校で実施されるコミュニティ・スクールをテーマに予定しております。事業の中心となる学校運営協議会の組織と運営についてさらに詳しく説明するとともに、東区の先行実施モデル校か

ら、これまでの活動を紹介する実践発表をしていただく予定です。

資料5をご覧ください。令和3年度教育委員会の主な事業について説明いたします。今年度の当初予算にかかる事業を編成するにあたり、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」の実現を目指して、五つの視点から事業の精選と重点化を図りました。

はじめに「新潟市の教育を推進する三つの視点」をご覧ください。まず視点1です。一つ目のアフタースクール学習支援事業では、市立中学校において放課後の時間を活用した生徒への学習支援を行う環境を整備し、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲や態度の育成を目指します。外国語指導助手（ALT）配置事業では、各校に、担任あるいは教科担当者と一緒に授業を行う外国語指導助手、ALTを配置し、国際理解教育ならびに外国語教育のより一層の充実を図ります。ブックスタート事業では、子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを目指します。1歳の歯科検診に合わせて、親子に読み聞かせの楽しさを体験してもらい、読書環境づくりを進めます。

視点3をご覧ください。視点3につきましては、コミュニティ・スクール推進事業を中心に、のちほど改めて説明させていただきます。

続いて視点4、就学援助事業をとおして、経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等、小中学校での就学に必要な経費の一部を助成します。「真に援助が必要な家庭に、必要な支援をする制度」となるよう、生活保護を基礎とした見直しをするとともに、新入学学用品費の単価の増額や、卒業アルバム代、PTA会費の費目を新たに追加しました。スクールガードリーダー配置事業は、警察官のOBを各区に配置し、子ども見守り隊などと連携しながら、児童生徒の安心安全な登下校を確保するための事業であります。

続いて視点5です。子どもたちを取り巻く環境や、学校が抱える課題が複雑化、多様化する中で、職員のキャリアを踏まえた研修の充実が求められています。教育関係職員の資質能力を高めるために、高い専門性と豊かな人間性を伸ばせるような研修プログラムを実施していきます。教員の多忙化解消、働き方改革を進めるため、国のスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用して学校事務支援員を配置します。この人的環境整備により、学級担任等の負担を軽減し、子どもたちへの指導の充実につなげます。そして、GIGAスクール構想の推進です。GIGAスクール構想につきましては、昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、当初の計画を前倒しする形で、昨年度末の段階で児童生徒一人1台端末の整備を実現することができました。現在、学校では教職員の創意工夫により、タブレット端末を活用した、これまでにない形の授業が行われています。さらに、4校に一名の割合でICT支援員を配置することにより、ICT機器を有効に活用した事業づくりを支援する体制を整えていきます。

続いて、インターハイ開催について、全国高等学校総合体育大会、インターハイが7月後半から8月後半にかけて北信越ブロック5県で開催されます。新潟県内では6競技が行われ、新潟市ではそのうちバスケットボール女子と新体操の二つの競技が行われる

予定です。会場は東総合スポーツセンターで行われます。

最後になりますが、視点3です。ここの中心になるのがコミュニティ・スクール推進事業であります。この事業によって、来年度、令和4年度にはすべての市立小中学校、中等教育学校、特別支援学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の責任と権限の下、学校運営に参画できる仕組みを整えます。昨年度は市内12校、今年度は市内22校をモデル校に指定しています。東区では、昨年度から山の下中学校、山の下小学校、桃山小学校がモデル校に指定され、2年目を迎えています。

この学校運営協議会は、保護者、地域住民などを中心とした最大15名の委員で構成されます。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができる、教職員の任用に関し、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見できるという三つの機能を持ちます。より良い教育の実現に向けて、学校、保護者、地域が目標を共有し、互いの役割と責任を明らかにしながら、方向性を同じくして連携、協働することが、このコミュニティ・スクールが目指す姿です。コミュニティ・スクールは、自治協議会の委員の皆様、コミュニティ協議会や自治会などの地域の団体の皆様からのご協力なくしては円滑に進めることができません。来年度、令和4年度の全面実施に向けて、このあと、各小中学校から、学校運営協議会についての説明や、協議会の委員の就任要請などがあるかと思えます。地域総がかりで子どもを育てる、こういった教育観に立って、その際は、ぜひ積極的にご協力いただければ助かります。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、令和3年度教育委員会の主な事業についての説明を終わります。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(貝津委員)

視点3、地域と一体となった学校づくりということでコミュニティ・スクール事業とありますが、これは平常の学校教育の時間帯ではなくて、休日なのでしょうか。

(古井丸教育支援センター所長)

コミュニティ・スクールというのは、コミュニティというと地域を連想するのですが、これまでの学校が大きく変わるということではないです。例えば休みの日に何かをすとかそういったことではなくて、地域の方や保護者の方からも学校の教育活動にご意見をこれまで以上にいただきたいということで、学校運営協議会という会議を持ちまして、これからどういう学校にしたいかという話し合い等をしていく事業です。教育活動を休日に行う、違う場を設けるといようなことではありません。また、そういったご質問もあるかと思えますので、今後、コミュニティ・スクールについての周知を図っていきたいと思います。

(後藤会長)

そのほかに何かございますでしょうか。

(田宮委員)

視点4のスクールガードリーダー配置事業、警察官のOBの方を活用するという説明がありましたが、私も職場の道中で、早朝、自治会長とか係の方が立っていたりとか、下校時間に自主的に立ってくれる方を見たりしているのですけれども、そういう方では足りないからとか、より物騒な状況があっということなのか、それとも、その前の年度からこういうことがあったのか分からないので教えてもらえればと思います。

(古井丸教育支援センター所長)

現状では、それぞれの校区で、見守り隊という名前が多くついているのですけれども、地域の方から登下校の様子を見守っていただいております。学校と地域、さらに警察も含めて、子どもたちの安心安全な登下校を見守ろうということで、事業が行われています。見守り隊だけでは不足しているとか、これまで以上に何か危険が迫っているとか、そういったことではなくて、色々な組織、団体、地域、みんなで子どもたちを見ていこうというスタンスの事業となっております。

(野村委員)

コミュニティ・スクール事業について、この事業を進めていく上で、教育関係者だけが意見を述べて、我々は黙って見ているだけしかできないのではないかとということが心配です。だれもが意見を言えるように、講習会か何かを開いてもらわないとできないような気がしますが、その辺をどのように考えているか聞かせてください。

(古井丸教育支援センター所長)

コミュニティ・スクールの周知がまだ足りないということは、教育委員会の本課も考えているところであります。コミュニティ・スクール自体はそれぞれの学校が進めていくものでありますので、また、各小中学校から、コミュニティ・スクールについての説明ならびに会の進め方、運営の方法については説明があるかと思うのですが、ご意見をいただくことについては、おそらく学校も考えていると思います。

教育に関わっているメンバーの意見が出てしまうと、なかなか地域の方からご意見をいただけないというような状況がないように、学校としても、例えば学校の様子をきちんと発信して、地域の方から教育活動についてご理解をいただく努力が必要だと考えております。また、これを機会に、地域の方からも、これまで以上に、学校でどのような教育が行われているか関心を持っていただくとともに、地域みんなで、地域の学校に通う子どもたちを育てていくというような方向でご協力いただければと思います。

(田中委員)

2点だけ質問させてください。

コミュニティ・スクール、令和4年度から全校実施ということで、国も同じ方向だったと認識しているのですけれども、他県や市町村も来年度から始まるのかということが1点と、資料中の予算の金額は新潟市全体の金額でしょうか。

(古井丸教育支援センター所長)

他の都道府県については、実はコミュニティ・スクールも実施しているところです。来年度、一斉にすべてが入るというよりも、もう既に実施している都道府県もございませので、来年度については、この新潟においても全面実施ということで取り組んでいきたいということです。

ここに書かれている金額は、新潟市全体を含めての金額だと思います。

(後藤会長)

そのほかにご意見やご質問等、ございますでしょうか。

(2) 新潟市財産経営推進計画の改定について

続きまして、(2)新潟市財産経営推進計画の改定について、財産活用課より説明をお願いいたします。

(佐野財産経営推進担当部長)

日ごろ、新潟市政につきまして、格別のご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。また、自治協議会におかれましても、非常に熱心かつ積極的な活動をなされていることについて、改めて感謝申し上げます。

新潟市では、本格化する人口減少社会、これを見据えまして、一昨年度から今年度までの3か年を集中改革期間として位置づけまして、財政基盤の強化づくり、強化をするための様々な取り組みを行っております。これからお話し申し上げます財産経営推進計画の改定もその取り組みの一つとして位置づけられており、公共施設の再編、これらによりまして、将来に向けて持続可能な財産経営を推進することを目的としているものです。

内容につきましては、本日も含めまして、これから数回にわたり、お邪魔させていただきまして、説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(兼島財産活用課財産経営推進室長)

今ほど部長からもありましたが、財産活用課財産経営推進室では、市民の皆様の財産である公共施設の再編に取り組んでおりますが、本日は、なぜこの取り組みをしなければならないのか、必要性この取り組みの背景、公共施設の抱える課題、その課題に対する取り組みを、簡単ではありますが説明させていただきます。

まず、はじめに「1、背景」になります。日本は世界に類を見ない少子・超高齢化を背景に人口減少が加速しています。本市も同様で、2005年、平成17年の約81万人をピークに人口は減少しており、このままの状況が続くと2045年、令和27年には70万人を下回る見込となっています。人口構成を見ますと、15歳未満にあたります年少人口と15歳以上64歳未満にあたります生産年齢人口は、いずれも、約30パーセント減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は約20パーセント増加する見込みとなっています。こうした人口減少と人口構成の急激な変化は、社会保障をはじめとした様々な分野に影響するため、サービス給付と負担のあり方が全国的な課題となってお

ります。

公共施設についても同様で、人口減少により施設を利用する方が減少していくことが予想されますので、人口規模に応じた公共施設のあり方を、今後のまちづくりの方向性と合わせて、地域の皆さんと考えていく必要があります。

次に、「2、公共施設の現状と課題」についてです。高度経済成長を背景とした人口増加に合わせて、住民福祉の向上を図るため、1975年から1984年、概ね昭和50年代にあたりますが、この10年間に集中して整備された施設が本市の公共施設の約3分の1を占めています。建設から40年目が経とうとしているようなところですが、この40年目というのが、施設の大規模な改修が必要となってくる時期でもあります。すべての施設をそのまま維持していく場合に、今ほど申し上げた大規模な改修の費用や寿命を迎えた施設を新たに建て替えようとした場合の費用を合計すると、50年間で約9,000億円かかる見込となっています。これを1年平均で割り返すと、年間180億円になります。一方、これまで1年間にかけてきた改修や建て替え費用が約120億円となっており、1年の間で59億円程度の乖離が生じており、さらに負担がのしかかってくるという見通しとなっています。今ほど申し上げたのは、建物そのものの部分になりまして、公共施設でサービスを行うには、維持する費用のほかに人件費や光熱水費といった維持管理費用、いわゆるランニングコストですとか経常経費と呼ばれるものが毎年かかってまいります。新潟市財産白書で、対象としている909施設の令和元年度のランニング費用、維持管理費用は約967億円かかっておりまして、市民1人当たり12万3,000円を負担していることとなります。冒頭で申し上げましたとおり、今後も人口が減少するという見込みとなっておりますので、市民1人当たりの負担は今後、さらに大きくなっていくことが予想されます。こうした費用がかかる中、人口減少や少子超高齢化の影響により市の税収の増加が見込めない反面、介護や医療といった社会保障費の増加はなかなか避けられないという状況もあり、そうすると公共施設の管理のほうにお金を回していけないかもしれない。そういったところに支障が生じるといったことも懸念されます。

続きまして、3、施設再編の必要性です。このような現状を踏まえると、公共施設を現状のまま維持することは困難なことから、施設の集約化などの再編に取り組み、できるだけサービス機能の維持を図りながら、安心安全に利用できる公共施設を次世代に引き継いでいく必要があると考えています。

そこで、資料の右側、4、これまでの主な取組みをご覧ください。本市では、まず全体の考え方をお示しするものとして、新潟市財産経営推進計画を平成27年度に策定しました。そこで掲げた基本方針は、施設の総量を削減しながら、サービス機能はできるだけ維持をする。その二つの基本方針を掲げました。

この基本方針に沿って、どのように再編を進めていくのか。その具体的な方法として、これまで私たちが取り組んできたのは、地域別実行計画の策定にあたります。地域の実情をよくご存じの地域の方々とお話し合いを進め、中学校区を単位とした施設の再編計画、地域別実行計画を策定するということを進めてきました。この計画は、市内に55の中学校区、正式には56あるのですが、巻地区だけ二つの中学校区を一つでまとめて考えたいというご要望もあり、55の中学校区を単位に策定していこうと今、進めてい



るところです。すでに策定してきたところもあるのですが、その策定にあたっては、地域の意向や施設の特性などに配慮するため、地域の方々からゼロベースで地域課題や公共施設のあり方を話し合ってもらってワークショップを複数回開催するとともに、その話し合いの内容をまとめた広報紙を毎回ワークショップが終わる都度、その内容を、その中学校区内に全戸配布いたします。そのような形で、ワークショップに参加していない方の意見も都度募集するなど、地域の方と丁寧な議論を重ね、合意を図りながら策定しています。

これまでに、北区の葛塚、木崎、江南区の曾野木、西区の坂井輪、西蒲区の湯東の5地域で策定し、その計画をもとに施設の再編を進めてきました。これらの5地域の再編計画につきましては、お手元のもう一つのホチキス止めにしてある資料の8ページ、9ページに載せているのですが、そちらは後ほどご確認をいただければと思います。また、ホームページ等でもワークショップの具体的な資料ですとか、検討経過などについてもご紹介しておりますので、ご参考にご覧いただければと思います。

このような取り組みを着実に進めてきたところではありますが、やはり取り組んでいく中で見えてきた課題もございます。それが、「取り組みの中で見えてきた課題」にあたりますが、一つ目に、利用者が広域にわたる、例えば総合体育館ですとか文化会館といった規模の大きな施設の検討は、やはり地域の方々にご覧いただくような施設ではなく、これまでのやり方だと検討していくことが難しいという状況。二つ目は、市内55地域ある中で、平成27年度から取り組んできて、5年間に5か所策定したということで、大体1年につき1か所策定してきています。そのまま、残り50地域をこのペースで策定していこうとすると50年かかるというような形になります。やはり、丁寧に行っている反面、非常に時間がかかっているということで、冒頭申し上げましたとおり、施設がどんどん老朽化も進んでいるところです。次に、この施設をどうしていくかということを考えなければならない時期が近づいているのに、50年かけてそれをやっているわけにはいきませんので、計画策定を加速化させる必要があります。

三つ目としては、これまでの5地域のワークショップの中でも、問われた部分があるのですが、市はどのように私たちの地域の公共施設を考えているのか。どうあるべきだと思うかと聞かれる場面がありました。そういったところに対して、ゼロベースから考えていたということもありますけれども、聞かれる場面に対してお答えができなかったという部分です。

こうした課題を解決するために、5番目、「課題解決に向けた新たな取り組み」というところをご覧ください。まず、私たちが、皆様にお伝えしたいのは、地域に身近な施設の、地域密着施設の再編はこれまでと同様、地域の方々との丁寧な議論を重ねて策定する地域別実行計画を策定するやり方については、変えずに進めたいと思っております。

ただ、やはり市の考える再編のあり方ですとか、そういったことを聞かれたときに、何も答えることができなかったということもありましたので、地域ごとに市が考える再編の案というものを一旦ご提示しまして、これを叩き台として、議論の出発点とすることで、先ほどの課題に挙げました二つ目と三つ目の部分を解消し、計画策定の加速化につなげたいと考えています。また、一方で、地域の皆様と、なかなか議論をして決めていくことはできない規模の大きな施設、そういった施設については、同様に再編案をお

示しはするのですけれども、今後の施設の方向性を決めていくことで、圏域の広い施設、規模の大きな施設についても課題を解決していきたいと考えています。また、丁寧な合意形成を図るために時間もかけてやってはいるのですが、複数地域を同時に着手できるようにということで、体制も合わせて整えていきたいと思っております。残り50地域について、来年度から全地域で一気に計画策定という訳にはなかなかまいりませんので、地域における施設の老朽化の状況や、学校など施設種類ごとの再編の動きなどにより、着手する地域の順番については決めていきたいと考えております。最後に、今ほど説明しました再編の案ですとか、再編案に基づいた再編の目標値などを盛り込んだ新潟市財産経営推進計画を改定することで、市民の皆様と私たちの認識を共有して、この再編を進めていきたいと考えています。

最後に、「今後の具体的な予定」になります。再編案を含む計画改定の素案を確定したあとは再編案の策定ルールなど合わせ、11月頃には改めて皆様にご説明をさせていただきたいと考えています。また、その前にも、一度どのような手順を踏んで再編案を作っているのかですとか、もうワンクッションご説明を差し上げる機会が必要かとも考えておりますので、またお邪魔させていただきたいと思っております。また、その後パブリックコメントなどを実施し、市民の皆様の声をお聞きしたいと考えております。そのうえで、今年度末までに改定後の計画の成案を公表し、次年度以降、地域別実行計画の策定に順次、着手していくという予定です。なお、実際に施設をやめたりですとか、統合したり集約したりというようなタイミングは、もちろん計画を策定したあとということになりますので、もう少し先の話になるというところですね。何度か触れましたが、今日ご説明できなかったA4の資料は、今私が申し上げたA3の資料をもう少し見やすく、分かりやすくしたものとなっております。

(後藤会長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(行田委員)

資料の「公共施設の建築時期」、延べ床面積ですかね。大半が学校教育施設と公共住宅で、ここあたりをやらないと減らないのだろうということで、小学校はだいぶ統合されてきているということがあるから、今後そういった形のものに進んでいくのでしょうか。また、公営住宅がどの程度入居率があるのか、ないのか。その辺を再編しないと減らないのでしょうか。

(兼島財産活用課財産経営推進室長)

ご指摘のとおり、本市だけでなく、どこの自治体も大体このくらいの割合なのですが、やはり学校と公営住宅が、市の公共施設の中でも大きく割合を占めているところで、床面積が多いということになります。こういったところも再編に着手する必要があるというのはもちろんですが、学級数がこれくらいあれば適正なクラス数であるという考え方を、教育委員会ではお示ししています。小学校は、12から24クラス、中学校は9から18クラスが適正規模であるという考え方をお示ししています。それから照らし合わ

せて考えると、中には小規模校という学校もあります。学校は、地域のコミュニティを形成している大事な公共施設にもなりますので、なかなか地域の方のご理解がないと、適正規模に近づけようというだけで学校を再編することはなかなか難しいですので、その辺りはどのように学校の最適な、これからの未来を担う子どもたちに対してどのような規模の学校がふさわしいのかということも議論しながら、今後の施設再編を進めていければと思います。

また、公営住宅につきましては、福祉的な要素が非常に大きなものになりますが、こちらでも人口減に依りて、規模自体は縮小していかなければなりませんので、公営住宅の中で計画を立てており、ホームページでも公表しております。公営住宅の場合は再編というよりは、少しずつ規模を縮小していくというような形にはなろうかと思いますが、載っておりますのでご確認いただければありがたいと思います。

(行田委員)

ありがとうございました。毎年、だんだん作るのが減っているみたいなので、だんだんゼロに近づいているのだという気もするのです。たしかに学校だと、避難所になっている場合もあるので、変に減らせないということはある。その辺は慎重にやらざるを得ないのでしょうか。

(月岡委員)

公共施設の老朽化と改修の建て替え費用が増加しているということは、漠然として分かりますが、策定済みの地域はどのように策定していったかということ、例を示して教えていただきたいと思いました。

(兼島財産活用課財産経営推進室長)

一つ、取組みの例を紹介したいと思います。5地域策定した中で、一番最初に策定した湯東地域のご説明をいたします。湯東には、三つの小学校が当時ございました。湯東南小、湯東西小、湯東東小。この三つの小学校が、やはり児童数が少なくなって、小規模な学校にいずれもなってしまったということで、小学校を統合するということまで地元で決まった段階で、その小学校の統合を機に、湯東地域の公共施設の再編、地域課題の解決とともに公共施設のあり方をどうしていきましょうかという、学校統合をきっかけにそのような投げかけをこちらからいたしました。湯東の場合は、昔でいう湯東村がこの地域の単位となっていて、地域が大事にする祭りの開催に配慮した施設配置となりました。湯東地域は、カモねぎ祭りを毎年行っていて、地域がとても大事にしたい活動であるということで、その活動場所の中心となる湯東体育館があるのですが、そこを少し増築をし、実際には鴨鍋とかを作るのですけれども、それを振る舞ったりと、それを大事にするということで、湯東体育館の一部を増築して調理室だとかを作りました。体育館としてだけではなく、ちょっとした会議室等も合わせて作りまして、コミュニティセンターにしました。その近辺にありました公民館ですとか、農村環境改善センターですとか、いわゆる地域の方々が集まって何かするような、地域の小さな貸館が複数ありましたので、それらを廃止して、コミュニティセンターを活用しようという

形での集約をしました。そうすると、潟東の方々にとっては、地域で一番大事にしたい祭りをしていくうえで非常にやりやすくなった部分がある中で、我々としては公共施設の床面積を減らすことができたというところで、非常に双方が納得したような形で進めることができたという地域になります。

検討していく中では、その祭りを大事にしていくために、やはりこの施設の、ここはなくても祭りはやっていけるよねとか、そういう話し合いを地域の方々のテーブルでやっていただいて、双方で折り合いながら進めていったということです。一番最初に取り組んだ地域になりますので、私たちも手探りで進めていったところです。その後、話し合いを続けていく中で、地域の方々が守りたいものですか、ここを大事にしたいということ共有しながら、再編の計画を立てることができたということで、最後は非常に納得していただいたという経緯があります。ここについては1年以上かけて計画を作ってきているのですけれども、これまで策定した5地域、計画を作ってそれを実行に移すというところで、反対は出てきていません。この計画どおりに進めていくことができているということで、後戻りという事態にはなっていません。ただ、計画を立てるまでには、やはり了解しながら、納得しながら、問題を共有しながら進めていくので、どうしても時間がかかってしまうというところです。

(山田委員)

木戸のコミュニティセンターですけれども、ひまわりクラブが入っています。それで、ここにあるように、築40年経っていて、ドアが開かなかったりとか、玄関の鍵が開かなくなったり、トイレのタイルが壊れていたり、換気扇も直しても、また壊れたりしています。今お聞きしていたら、計画策定には1年に一つということで、一番遅かったら50年後になるわけで、その時にはもう建物も老朽化して、もう取り壊しになるのかということもあるのですけれども、施設再編の見通しが分かればありがたいと思います。

(兼島財産活用課財産経営推進室長)

昭和50年代に建てられた建物が多く、40年目を迎つつあるという建物が多い中で、次をどうするかを検討しなければいけない施設が非常に多くございます。ただ、この丁寧な合意形成のやり方は踏襲していきたい。でも、それを進めていたら時間がかかるよねということで、できるだけ複数地域で着手できるように私たちの体制をまず整えたいと今、考えています。1年に1か所ではなくて、複数箇所同時に着手できるように考えたいと思います。とはいえ、来年度から一気に着手することはできませんので、そこは地域の比較となるのですが、やはり老朽度の高い施設が多く存在する地域から、やはり優先的に取り組まなければいけないかと考えています。

また、順位までお示しできるような状況にはないのですが、基本的には老朽度の高い施設が多い地域から、そこを優先的に着手していかなければならない。もちろん新しい施設が多い地域はもう少しあとの取組みで構わないのですけれども、多くの地域がこの10年間に検討を要すると見えています。その中で複数地域に着手できるよう、ただ優先的な順位はやはり付けさせていただきながらということは今、考えております。

(佐野財産経営推進担当部長)

1点だけ補足させてください。この計画ですが、改定を、一今年度末に予定して、2022年度から2051年度までの30年間を計画期間とする予定です。したがって、今ほど兼島から説明があったとおり、30年間の期間の中で市全体の老朽度ですとか緊急性、これらを地域別にどこがやはり優先かということを見極めて、2022年度からの10年間を短期的にやらなければいけないところ、あるいは少し先送りになるところ。その辺の選別を今、している最中です。その中で、財政的な制約もございますので、順次、再編を地域ごとに、一つの区で何地域というわけではないと思うのですが、全市的にバランスを取りながら、再編を進めていきたいということを考えております。

(後藤会長)

続きまして、次の報告に移ります。(3) 令和4年度特色ある区づくり予算についてです。こちらは、桜井副区長と江戸地域課長から順に説明をお願いします。

(3) 令和4年度特色ある区づくり予算について

(桜井副区長)

まず、区づくり予算の定義でございますが、資料7-1をご覧ください。特色ある区づくり予算とは、一番上の趣旨にありますように、各区におきまして、地域課題に対応するための事業に充てる予算であります。直接、区役所に配当され、区長の権限で執行するものができるということになっております。そして、基本的な枠組といたしましては、区役所が事業の企画、実施を行う区役所企画事業、これは左側の欄です。右側の欄のところは、皆様が直接関係されてくるところですが、自治協議会の委員の皆様が自ら企画、実施される区自治協議会提案事業の2本立てとなっております。今年度から、予算限度額内における区役所企画事業と、区自治協議会提案事業の予算配分につきましては、区の裁量により決定することとなりました。東区の区づくり予算の予算限度額が、昨年と同じ3,100万円を見込んでおります。これは、また財源の状況によって変わる場合もございますので、ご了承願いたいと思います。

特色ある区づくり予算についての全体スケジュールや、表の左側にあります区役所企画事業に関しましては、私からご説明をさせていただきます。区自治協議会提案事業につきましては、地域課長の江戸からご説明させていただきます。

それでは、表の左半分を上から順にご覧ください。区役所企画事業の内容は、区の課題解決、魅力増進、協働の推進などにかかるソフト事業で、件数の制限はございませんが、事業期間は同一事業で、概ね原則3年以内となっております。区自治協議会の関与といたしましては、区役所において事業実施企画するにあたりまして、委員の皆様からいただきますご意見やご提案を、地域意見として素案作りに参考とさせていただくというものになります。

次に、資料の裏面をご覧ください。大まかな流れでございます。区役所企画事業、区自治協議会提案事業はともに、12月中旬までに区の原案を策定いたしまして、予算を要求しますとともに、1月中旬には市長、副市長の2役に内容を説明したうえで、その後必要な修正等が加わる場合は加わりまして、予算案として確定してまいります。

次に、3ページをご覧ください。区役所企画事業にかかる原案策定に向けて、本日が

ら11月までの間に、事業案を策定するためのスケジュールでございます。はじめに、8月16日までに、委員の皆様からご意見、ご提案を頂戴いたします。これをもとに、各区におきまして、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充廃止などを企画、立案作業を行います。そして、事業の素案である事務局案を各部会でご検討いただいたのち、10月28日の自治協議会全体会議でご審査、ご承認いただければ事業の成案化という運びになります。なお、修正意見が多数の場合は、修正、調整を経て、11月25日の自治協議会で再度の審査ののちに成案化となる次第です。

委員の皆様より、区役所提案、区役所企画事業にいただきますご意見、ご提案の方法につきましては、資料の4ページをご覧ください。こちらの様式をご記入いただき、8月16日までにファックスもしくは電子メール等でご提出をいただきます。なお、直接区役所の窓口にご持参いただいても受け取らせていただきます。委員の皆様の所属団体における会合や、これまでのご経験などを通じて得られた意見、アイディア、先進事例などを幅広くご教示いただくようお願いしたいと思っております。事業費などについては大まかな掴みでけっこうです。その他参考となる事項、ヒントをたくさんいただければ検討の幅が広がりますので、よろしく願いいたします。また、資料の6ページから13ページに各区8区の今年度の区役所企画事業を添付してありますので、ご参考にいただければ幸いです。

(江戸地域課長)

はじめに、自治協議会提案事業の方向性についてです。昨年7月の自治協議会全体会議におきまして、令和3年度以降の提案事業の方向性については、これまでのイベント型ではなく、調査、研究に基づき、社会実験的な事業を行う課題解決型にするということでご確認いただいたところです。その後、提案事業検討部会での検討を踏まえ、委員の任期である2年間を一区切りとして取り組むこととし、1年目は地域課題の調査研究を実施し、2年目にそれを踏まえた事業を実施することとなっております。なお、この取組みは全市的な自治協議会提案事業のスキームの見直しがあった中で、方向性を合わせていただいたものです。そして、令和3年度につきましては、現在各部会において、地域課題の絞り込みを進めていただいているところです。

次に、令和4年度の事業についてです。令和4年度の自治協議会提案事業は、今年度絞り込まれた地域課題に対する調査研究に基づき、実施することとなります。

次に、予算額です。予算額につきましては、各部会での意見交換を踏まえ、会長、副会長、各部会長などで組織される提案事業検討部会において協議いただき決定し、その後全体会議で報告されたうえで最終決定となります。

最後に、スケジュールについてです。次回の各部会日程、意見交換をお願いしたいと考えておりますが、第1および第3部会は、8月が休会予定となっており、9月下旬から10月中旬に提案事業検討部会を開催したうえで、10月の全体会議で報告決定の流れとなります。ただし、調整の時間を要した場合は、区役所企画事業と同じように、11月25日の全体会議での報告、決定となる場合もございます。

(後藤会長)

<p>5. 事務連絡</p>	<p>ただいまの説明について、何かご質問やご意見はありますでしょうか。それでは、令和4年度の特徴ある区づくり予算について、区役所企画事業に関しては、皆様から積極的に事業提案をお願いしたいと思います。区自治協議会提案事業についてですが、こちらは説明のあったとおりの方向性とし、資料のとおりスケジュールを進めるということとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、次回の部会で、令和4年度の提案事業について検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、5. 事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>自治協議会の次回全体会および部会の開催日程ですが、事務連絡のところに記載させていただいておりますので、お間違えのないようお願いいたします。</p> <p>なお、本会議終了後、3部会の委員の皆様におかれましては、大変恐縮ですが、担当よりご連絡がございます。ただいまの時刻が4時4分となっておりますので、4時10分程度を目途に東区プラザ、同じフロアの2階になりますが、講座室1にお集まりをいただきたいと思います。</p>
<p>6. 閉会</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>これで、予定された議題はすべて終わりとなりますけれども、全体を通して、何かこの機会にご発言やお知らせをしたいことなどはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和3年度第3回東区自治協議会を閉会いたします。長丁場となりましたけれども、お疲れ様でした。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>0名</p>